

総務・企画・公室常任委員会

◎ 開催日時 令和5年10月5日（木） 9時59分～10時42分

◎ 開催場所 第一委員会室

◎ 説明員 総務部長および関係職員

◎ 議事の概要

【総務部所管分】

1 付託案件

(1) 議第104号 令和5年度滋賀県一般会計補正予算（第4号）のうち総務部所管部分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第126号 県が行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第131号 公立大学法人滋賀県立大学に係る中期目標を定めることにつき議決を求めることについて

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

(1) 報第9号 令和4年度滋賀県事務適正化（内部統制）の評価について

委員からは、公用車の車検切れについて、不適切な事務処理を未然に防ぐという観点から、公用車を管理している部署によるチェック体制を整え、同じことが繰り返されることのないようにしなければならないとの意見が出された。

(2) 報第10号 公立大学法人滋賀県立大学の業務の業績に関する評価結果について
公益法人等の経営状況説明書について

3 一般所管事項調査

4 意見書（案）

(1) 「地方行政運営に必要な財源の充実・強化を求める意見書（案）」については、総務・企画・公室常任委員会として提出することに決定した。



委員会で配付された資料

- 1 県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて
- 2 公立大学法人滋賀県立大学に係る中期目標を定めることにつき議決を求めることについて
- 3 滋賀県事務適正化（内部統制）評価報告について
- 4 公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する評価結果について（概要）